

令和 6 年 第 6 回 上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日（開会）

令和 6 年 1 2 月 1 2 日（閉会）

令和6年第6回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和6年12月10日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日 (時間) 令和6年12月10日 (10時00分)

○出 席 議 員

1 番 北 林 義 高

3番 欠 員

5番 大城戸 ツヤ子

7番 齊藤鉄子

2番 佐藤真二

4番 長井直人

6番 萩野芳紀

8番 伊藤 秀明

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村長小林悦次

副 村 長 惠比原 史

二 浩 藤 加 長 課 務 総

住 民 福 祉 課 長 石 川 悦 子

産 業 課 長 中 島 英 樹

雄 幹 藤 齊 長 課 設 建

教 育 長 高 橋 充

教育委員会事務局長 大沢 誠子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 林 瑞 穂

議 会 書 記 上 杉 文 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 行 政 報 告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和6年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第6 議案第2号 令和6年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第7 議案第3号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第8 議案第4号 令和6年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正について
- 第9 議案第5号 令和6年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第10 議案第6号 令和6年度上小阿仁村公共下水道事業会計補正予算について
- 第11 議案第7号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第8号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第9号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第10号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第15 議案第11号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第16 議案第12号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第17 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

5 番 大城戸ツヤ子

6 番 萩野芳紀

10 時 00 分 開会

○議長（伊藤秀明） ただいまの出席議員は 1 名欠員の 7 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 6 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤秀明） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配布のとおりであります。河村議員より、議員辞職願が提出され、それを許可し、10 月 31 日をもって、議員辞職となっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤秀明） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、5 番 大城戸議員、6 番 萩野議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤秀明） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 12 月 12 日までの 3 日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、会期は 3 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤秀明） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

恵比原副村長。加藤総務課長。石川住民福祉課長。中島産業課長。齊藤建設課長。高橋教育長。大沢教育委員会事務局長。

日程第 3 行政報告

○議長（伊藤秀明） 日程第 3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。

はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長（小林悦次） おはようございます。

令和6年第6回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

行政報告に先立ちまして、私はこの度の村長選挙によりまして、継続して村政を担当させていただくこととなりました。

上小阿仁村の村長として、村民の負託に答え、一生懸命に取り組んでまいり所存でございます。

村民の皆さん、そして議員の皆さんのご協力とご支援、ご指導を心からお願いを申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

最初に、総務課関係であります。

1. 令和6年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、人事院勧告による月例給と期末・勤勉手当の引き上げやシステム改修に伴う負担金の補正などが主な内容となっております。

また、特別会計につきましても、人事院勧告による月例給と期末・勤勉手当の引き上げなどに要する経費の補正が主な内容となっております。

2. 上小阿仁村功労者表彰について

去る11月26日、上小阿仁村功労者表彰規則に基づき表彰審査会を開催したところ、今年度一般表彰の被表彰者について次の方々の答申をいただきました。

12月20日に上小阿仁村功労者表彰式並びに受賞祝賀会を開催する予定であります。

○民生功労者 田 口 幸 直 氏（杉 花）

○地方自治功労者 北 林 康 司 氏（秋田市）

○地方自治功労者 古 性 重 則 氏（東京都）

3. 台湾萬巒郷友好親善交流研修について

9月22日から26日の日程で、12人からなる研修団が姉妹都市提携を締結している台湾萬巒郷を訪問し、幼稚園や食品加工会社、カカオ農園、寺院、教会などを訪問し、台湾の産業や文化について見識を深めました。

今回の研修団は、台湾訪問が初めての方々ばかりでしたが、萬巒郷の役場職員や地域の方々など多くのサポートをいただき、安心して研修を終えることができました。

研修に関わっていただいた方々に、あらためて感謝を申し上げるとともに、多くの村民にこの研修に参加していただき、両郷村の交流がより深まることを願うものであります。

次に、住民福祉課関係です。

1. 消防・防災関係について

11月3日から11月9日まで秋の火災予防運動が実施され、消防団員による火災予防啓発チラシの配布や消防車による巡回広報を実施しております。

火災予防運動最終日となる11月9日には、上仏社集落の協力のもと防災訓練を実施しております。

上仏社集落から参加された17名の方は、避難訓練と避難所運営訓練を実施し、消防団員32名は、住民の避難誘導と越水危険箇所への「せき板工」による水防訓練を実施しております。

いつ発生するか分からない災害に対し、住民の防災意識の向上が図られました。

2. 戦没者追悼式について

10月8日、上小阿仁開発センターにおいて、令和6年度上小阿仁村戦没者追悼式を開催しました。

戦後79年を経て恒久平和の誓いのもと、上小阿仁村遺族会 会長 萩野芳紀氏と村遺族会会員あわせて19名が参列し、来賓や関係者と黙とうや献花を行いました。

上小阿仁村関係戦没者205名の英霊の遺徳を偲び、戦争に尊い命を捧げた戦没者のご冥福をお祈りいたします。

3. 環境衛生について

10月20日、秋の全村一斉クリーンアップを実施しました。

クマの目撃情報もあり、規模を縮小しましたが、650kgのごみが回収されました。

濃霧の早朝にもかかわらず、ご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

この活動で、村内の清掃と住民の環境美化に対する意識の高揚が図られたものと考えております。

4. インフルエンザ予防接種の助成について

例年12月から3月にかけて流行するインフルエンザの予防接種については、県内ほとんどの医療機関で接種することができ、10月から接種が開始されてお

ります。

村に住所を有する 65 歳以上の定期予防接種の対象となる方、64 歳以下の任意予防接種の対象となる方、それぞれの接種料については、全額助成としております。

任意接種の 64 歳以下の方については、契約医療機関での接種は全額助成となり、契約していない医療機関での接種は、申請していただくことで全額助成となります。

接種料の助成により、重症化感染防止につながるものと考えております。

5. 新型コロナワクチン予防接種について

令和 6 年 4 月から新型コロナウイルス感染症が予防接種法の B 類疾病に位置づけられました。

医療機関への事前予約が必要ですが、令和 6 年 10 月から年 1 回の接種が開始されております。

ワクチン接種には、「定期接種」と「任意接種」の 2 種類があり、定期接種の対象となる方は、65 歳以上の方や 60 歳以上 65 歳未満の基礎疾患が重度の方であります。

定期接種以外の任意接種の対象となる方は、6 か月から 65 歳未満の方です。

新型コロナワクチン予防接種料は高額となることから、助成回数は 1 回となりますが、村では、今年度から接種料の助成を行っております。

村に住所を有する定期接種の対象となる方は、契約医療機関での接種は全額助成となります。

12 歳から 64 歳以下の任意接種の対象となる方は、上小阿仁国保診療所で接種した場合は全額助成となります。

また、契約医療機関での接種は、助成額上限 11,800 円を差引いた接種料で接種ができるようになっております。

契約していない医療機関での接種は、インフルエンザの予防接種同様、申請していただくことで、11,800 円を上限額として助成しております。

なお、6 か月から 11 歳の方の任意接種については、北秋田管内に接種できる医療機関がなく、接種を希望される方については、住民福祉課健康推進班へ問い合わせをしていただき対応しております。

インフルエンザ感染症との同時流行も懸念されることから、接種料の助成により、重症化防止につながるものと考えております。

6. 健康・福祉関係について

10 月 31 日、80 歳以上の一人暮らし世帯と高齢者世帯を対象に、栄養改善の

普及と冬季に向けての声掛けを目的とした「高齢者ふれあいお弁当配達」を実施しております。

お弁当作りは、食生活改善推進員と男性の料理教室参加者の皆さんが担当し、お弁当の配達は、民生児童委員の皆さんにご協力をいただき、128 世帯 159 名の方々にお弁当を届けることができました。

今年度も、絵手紙サークルの皆さんの絵手紙を添えてお届けしております。

お弁当を受取った皆さんからは、「お弁当と絵手紙 ありがとう」などのお言葉をいただいております。

次に、産業課関係であります。

1. 稲作状況について

農林水産省及び東北農政局が公表した 10 月 25 日現在の本年稲作の作況指数は、秋田県全体で 102 の「やや良」となっており、県北地区も 103 の「やや良」となっております。

全国の 10a 当たりの予想収穫量は 540kg で、前年と比較して 7kg の増加が見込まれております。

秋田県の予想収穫量は 582kg となっており、前年と比較して 30kg の増加が見込まれております。

全国の主食用作付見込面積は 125 万 9,000ha で前年産に比べ 1 万 7,000ha の増加が見込まれており、予想収穫量は 679 万 2,000t で前年産に比べると 18 万 2,000t の増加が見込まれております。

秋田県の作付け見込み面積は 7 万 2,200ha で前年産に比べ 2,300ha の増加、予想収穫量は 42 万 200t で前年産に比べ 34,400t の増加が見込まれております。

村の水稲作付面積は 330.6ha となっております。

内訳は、主食用米が 266.1ha、加工用米が 24.9ha、飼料用米が 1.9ha、米粉用米が 8.0 ha、新市場開拓用米が 29.7ha となっております。

主食用米の作付目安 263.1ha に対して、実際に作付した面積が 266.1ha となっており、3.0ha 上回っております。

2. 上小阿仁村産業文化祭について

これまで別々の会場で開催しておりました上小阿仁村産業祭と上小阿仁村生涯学習発表会を上小阿仁村産業文化祭として、10 月 19 日から 27 日までの 9 日間、上小阿仁村生涯学習センターで開催しました。

産業部門は、農産物 107 点、アイデア品 2 点、食料品 16 点、木工品 7 点、総数で前年度の 66 点を大きく上回る 132 点の出品がありました。

3 年連続の豪雨に見舞われた中で、非常に多くの作物を出品していただき、生産者の皆様の技術水準の高さと農業に携わる情熱に感謝を申し上げます。

初日の講演会は、農林水産技術会議評価専門員である株式会社アグリーンハート（青森県黒石市）代表取締役である佐藤拓郎氏による「スマート農業と有機農業、農福連携の取り組み」についてご講演をいただきました。

2 日目は天候に恵まれたほか、自衛隊秋田地方協力本部、北秋田警察署、北秋田市消防本部の車両展示や、上小阿仁村商工会女性部によるフリーマーケットが開催され、たくさんの方が来場しました。

両日とも J A 秋田たかのす農協女性部上小阿仁支部による手作りドーナツの販売や、ミニきりたんぼ鍋が無料で振舞われ、盛況のうちに終了することができました。

開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げます。

3. 有害鳥獣捕獲について

今年度の有害鳥獣捕獲は 10 月末現在で、ツキノワグマ 8 頭となっており、昨年度同時期と比較して 35 頭の減となっております。

イノシシについて、目撃情報や活動跡が多数確認されており、生息域の拡大が進んでおります。

決定的な解決策がなく対応に苦慮しておりますが、他地域の対策を参考に被害予防策や、くくり罠による対応を検討してまいります。

鳥獣被害対策果樹等伐採事業費補助金については、10 月末現在で 8 件の申請を受けております。鳥獣による農作物等の被害を防止するために、引き続き制度の周知に努めてまいります。

4. 造林保育・造材事業等について

今年度の造林保育・造材事業等を発注いたしました。結果は次の表のとおりとなっておりますので、後ほど、ご覧いただきたいというふうに思います。

5. 地域おこし協力隊について

地域の農家と協力しながら農業の活性化に取り組む「委託型地域おこし協力隊」を公募したところ 1 名の応募がありました。

書類による 1 次審査を経て、面接を実施した結果、採用が決定しております。

埼玉県所沢市在住の、園芸経験が豊富な方で、上小阿仁村の特産作物の栽培に興味をお持ちいただいております。

今後、農家とのマッチングを行い、地域住民と交流を深めながら農業技術を習得できるようにサポートしてまいります。

着任は来年３月の予定で、住居等の諸準備を進めており、生活環境等を整えたうえで本格的な活動をしていただく予定であります。

6. 災害復旧事業について

令和６年７月の豪雨により発生した農地農業施設災害について、国の災害査定申請件数が４８件で、１１月末時点で１３件の災害査定が終了しております。今後、工事発注に向けて手続きを進めてまいります。

残りの３５件についても、災害査定が終了次第、早期の復旧に努めてまいります。

建設課関係

1. 除雪計画について

今年の除雪計画は、村道等 107 路線 42.5km、林道や村営住宅地内道路等 47 箇所、8.4km、合計 50.9km の車道除雪と、国・県道や村道合わせて 5 路線 11.6km の歩道除雪を計画しております。

使用する除雪機械については、直営車両がショベルドーザ 3 台、ロータリー除雪車 2 台、業者委託車両がショベルドーザ 13 台、ミニローダ 1 台の総数 19 台の体制で実施する計画となっております。

地域住民の冬季生活道路の確保のため、効率的な除排雪作業に努めてまいります。

2. 災害復旧事業について

令和６年７月の梅雨前線豪雨により発生した災害について、国の災害査定を 10 月 21 日と 22 日に林道施設災害復旧事業 3 箇所、10 月 23 日から 11 月 1 日には公共土木施設災害復旧事業として村道 12 箇所、河川 3 箇所、水道 1 箇所を受け、いずれも事業決定を受けております。

査定を受けた箇所につきましては早期の復旧に努めてまいります。

3. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は次の表のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしてまいります。

4. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、次の表のとおりとなっております。

5. 工事等の発注状況について

令和6年9月定例会以降の発注状況は、次の表のとおりとなっておりますので、後ほど、ご覧をいただきたいというふうに思います。

教育委員会関係

1. 学校教育関係について

- (1) 9月17日に令和7年度の小学校入学予定者4名（男3名、女1名）に対する就学時健康診断が実施されました。

就学予定児童には、聴力検査・視力検査等が行われました。

保護者には学校から「健康と給食について」の説明が行われ、秋田県教育委員会からのリーフレット「もうすぐ1年生」についても説明が行われております。

- (2) 10月5日に学校祭が盛大に行われました。

郷土芸能、小学校の各学年の発表、合唱、吹奏楽、英語暗唱・弁論、CM大賞選考などに大きな拍手をいただきました。

吹奏楽演奏には阿仁学園の生徒や先生たちも賛助出演しました。

CM大賞選考には3チームが作品を出して、投票数の一番多かった作品が11月に行われた県大会に挑戦しました。

ホールには児童生徒の日ごろの学習の成果が展示され、多くの来場者に見ていただいております。

- (3) 10月29日から11月7日までの間、昨年が続いて、横浜市内の小学校児童2名が上小阿仁小学校で勉強をしております。

祖父母の家に滞在しながら通学し、皆と仲良く交流しております。

- (4) 11月11日に小学校でインターナショナルデーが行われました。

この日は八郎潟小学校の4年生28名が来校し一緒に学習しました。アメリカ合衆国、イングランド、ボツワナ、南アフリカ、フィリピン、ニュージーランドの先生たちから、英語を通じてそれぞれの国の文化を学び、ゲームなどで交流しました。

10月30日にも小学校単独でインターナショナルデーを実施しております。

2. 幼児教育関係について

- (1) 9月28日にかみこあに保育園の運動会が行われました。

快晴に恵まれ、園児はマーチング、かけっこ、親子競技、紅白リレー、綱引きなどに元気に頑張りました。

多くの応援のみなさまにも喜んでいただいております。

(2) 11月6日に北教育事務所による認定こども園訪問が行われました。

午前中は指導主事の先生方に保育や給食の様子を見ていただき、午後は職員の研修会が行われました。

併せて、教育委員会も訪問して保育を参観しております。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 10月14日に秋のスポーツデーが行われました。

天気に恵まれて、ウォーキングは30名ほどが参加し、生涯学習センターを出発し、上ノ岱から友生園に向かい、記念写真撮影の後、栗拾いをしております、

グラウンドゴルフにも30名ほどが参加し、日ごろの練習の成果を発揮しております。

(2) 10月19日から27日まで生涯学習センターを会場に、生涯学習週間が行われました。

今年は産業祭も同じ会場で行われ、多くの来場者で賑わいました。学習作品展示のほか、学習発表会、スポーツ賞・文化賞表彰、親子映画鑑賞会、本のリサイクルなども行われました。

27日には東京農業大学の醸造科学科・前橋健二教授による「おいしさをつくる伝統発酵技術」と題した講演が行われております。

(3) 11月5日から10日まで、「ささきひでお口筆詩画の展示会」が生涯学習センターにおいて行われました。

佐々木氏は若くして事故で車椅子生活になり、両手が不自由で、口にくわえた絵筆で詩画を描いて、多くの人に感動と勇気を与えてくれました。

11月22日には、佐々木ひでお口筆詩画応援志隊の高橋悦子代表から、展示会での収益金の一部を上小阿仁村水害被災者義援金としていただいております。

(4) 11月7日にかみこあに大学で男鹿市を訪れ、男鹿水族館G A Oのほか寒風山展望台を見学しております。

診療所関係

1. 診療状況について

4月から10月までの診療状況は、医科外来が診療日数141日、患者数3,082人、1日平均患者数は22人となっており、昨年と比較して1日平均で5人減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数22日、患者数492人、1日平均患者数は22人となっており、昨年と比較して1日

平均で1人減となっております。

毎週水曜日と木曜日診療の歯科につきましては、診療日数60日、患者数598人で、1日平均患者数は10人となっており、昨年と比較して1人減となっております。

10月21日からは、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種を始めしております。

村民の方は、診療所での接種が無料となります。

感染予防、感染した際の重症化予防として、ワクチン接種をお勧めしております。

診療所では、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和6年第6回上小阿仁村議会における行政報告を終わります。

○議長（伊藤秀明） 暫時休憩します。